



# 神 楽 小

神楽小学校 学校通信  
令和5年5月31日  
第2号

## 一致団結（いっちなんけつ）

（多くの人がある目的のために、心を一つにしてまとまること）

校長 武田 聡

4月6日の始業式・入学式から令和5年度新神楽小がスタートし、およそ2か月が過ぎました。4月の1か月間は、6年生が1年生の朝の時間に教室訪問をしてくれて、1年生が早く学校に慣れるよう丁寧にお世話をしてくれました。そのおかげで、新入生として少し緊張気味に過ごしていた1年生もずいぶん学校に慣れ、今は学習や運動に元気に力を発揮しているところです。



5月20日には、CS（コミュニティースクール）の役員様ご臨席のもと、春季大運動会が行われました。当初天候が心配されましたが、見事晴天のもと実施することができて本当に嬉しく思います。今年度は1～3年生（低学年）が8：30から、その後4～6年生（高学年）が10：30から、全体を通して午前中くらいで終わるよう計画し臨みました。低学年の子どもたちは、踊りあり保護者アピールあり、かわいい姿をたくさん見ることができました。また、徒競走やりレーでは小さい体を一生懸命動かして頑張る姿も見せてくれました。高学年の子どもたちは、少しハイレベルな団体競技に挑戦し、見ている人を楽しませてくれたり、徒競走・りレーでも高学年らしいたくましさ・力強さを見せてくれたりしました。子どもたちが持てる力を十分発揮し頑張る姿は、見ている人に笑顔と元気を与えてくれる、そんな子どもたちの活躍だったと思います。保護者の皆様や祖父母の皆様、地域の皆様など、多くの方々子どもたちを応援してくれたことで、子どもたちの頑張る気持ちは一層高まったと思います。最後までたくさんの応援をいただいたおかげで、大変盛り上がりのある運動会となりました。本当にありがとうございました。

神楽小に赴任して2か月ほどが過ぎましたが、子どもたちが何事にも積極的に、進んで取り組もうとする姿は、本当に立派だなあと感じております。各教科の学習に向かう態度はもちろんのこと、行事や委員会活動においても真面目に一生懸命取り組み、本当に素晴らしいことだと考えています。このような力は、やはり家庭の教育力が基盤となって子どもたちの活動につながっているものと思います。子どもたちがこのような頑張りを積み上げることで毎日着実に向上し、将来の生きる力の醸成につながっていくものと信じています。今後とも本校の教育活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

# 出し切りましたフルパワー！運動会終了

5月20日（土）、晴天の下、春季大運動会が行われました。今年度は、1～3年生の低学年ブロック、4～6年生の高学年ブロックに分かれての開催となり、3年ぶりに選抜選手リレーもプログラムに組み込まれました。

「神楽っ子 心を一つに フルパワー！！ ～ゴールの先には・・・～」のテーマを胸に、子どもたちは暑さや疲れに負けず練習に取り組んできました。神楽っ子1人1人が活躍する姿はご覧いただけただけでしょうか。



1年生にとっては小学校生活初めての運動会。観客席から熱い声援を受けながら、全力で50mを走りきりました。

玉入れの合間にダンスを披露した2年生「かわいくてごめん」。1年生の時よりダンスも玉入れもレベルアップ！

3年生は「大玉リレー」に挑戦。折り返しのタイミングが難しく、2人で息を合わせて次のペアにバトンタッチ！



4人1組で長い棒をバトン代わりにリレーをした4年生「GO!GO!ハリケーン」。団結力と集中力が勝負の分かれ目に！

「先発部隊」と「合流部隊」に分かれて綱引きをした5年生「KIZUNAを深める大綱引き」。力の限り綱を引っ張る姿に会場からも大声援！

小学校生活最後の6年生「ハイレベル大玉リレー」は、ゴールするまで何が起こるか分からないハラハラドキドキの展開となりました。

PTA厚生部の皆さんにご協力いただき、運動会座席のくじ引き（11日）・区割り（19日）が行われました。

お忙しい中、本当にありがとうございました。



# 今年度のいじめ防止に向けた取組について

## □旭川市立神楽小学校いじめ防止基本方針（概要） 【全文は学校 HP をご覧ください】

いじめは、全ての児童に関係する問題です。いじめの防止等の対策は、全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければなりません。また、全ての児童がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童が十分に理解できるようにすることを旨とし、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童の生命・心身を保護することが特に重要です。その上で、市、教育委員会、学校、家庭、地域住民その他の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければなりません。

## □旭川市立神楽小学校いじめ対策組織の役割や活動

- ・いじめの未然防止のため、いじめが起きにくく、いじめを許さない環境づくりを行います。
- ・いじめの早期発見のため、相談・通報を受け付ける窓口となります。
- ・いじめの早期発見・事案対処のため、疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報収集・記録、共有を行います。
- ・いじめに係る情報があったとき、迅速な共有、聞き取り調査等による事実関係の把握、いじめであるか否かの判断を行います。
- ・いじめが解消に至るまで対処プランを策定し、確実に実行します。
- ・いじめを受けた児童への支援、いじめを行った児童への指導、対応方針の決定、組織的対応を実施します。

## □本校のいじめ防止プログラムの活動

- ・いじめ防止対策委員会、ネットパトロール、生徒指導部会【定期】
- ・生徒指導事例研究【年3回】
- ・アンケート及びストレスチェック（年3回）
- ・道徳授業【年1回】
- ・「生命の安全教育」（年1回 1・3・5年）
- ・ネットトラブル教室【年1回、2～6年】
- ・いじめ防止の取組【児童会活動】
- ・保護者懇談会での情報交流【参観日】



いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の旭川市立神楽小学校のいじめ対策組織担当は、辻主幹教諭です。

連絡先 0166-61-1171



# 6月の行事予定

## 《生活目標》

◎決まりを守って楽しい学校にしよう

## 《保健目標》

◎歯を大切にしよう

日	曜日	行事予定（★は特別日課）
1	木	全校朝会（プール開き） 内科検診（1～3年）
2	金	避難訓練 ★
3	土	
4	日	
5	月	保護者懇談① 生け花教室（特支） ★
6	火	保護者懇談② 耳鼻科健診（2・5年）★
7	水	保護者懇談③ ★
8	木	保護者懇談④ 歯科検診（全学年）★
9	金	保護者懇談⑤ ★
10	土	
11	日	
12	月	保護者懇談⑥ ★
13	火	PTA街頭指導（6-2） クラブ ★
14	水	
15	木	遠足（1～4年）
16	金	★
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	体力テスト（5年） 委員会 ★
21	水	体力テスト予備日
22	木	遠足予備日 1～4年お弁当の日
23	金	集団下校 ★
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	クラブ ★
28	水	修学旅行結団式（6年）
29	木	修学旅行1日目（6年）
30	金	修学旅行2日目（6年）★

# 交通安全啓発運動

5月10日に民生・児童委員の皆さんによる交通安全啓発運動が1年生の下校時間帯に合わせて行われました。



元気に「さようなら！」と挨拶することができた1年生が多く、委員の皆さんからもお褒めの言葉をいただきました。

# 3年ぶりに対面で



5月16日に児童総会・前期役員認証式を3年ぶりに対面で実施しました。4年生以上が体育館に集まり、各委員

長からの説明、クラスからの質疑応答のあと、活動計画・内容について承認を受けました。今後の活動にご期待ください。

## 旭川市教育委員会からのお知らせ

旭川市では令和5年度から、急に生理用品が必要になったときや教室に取りに行くことに抵抗があるとき、手持ちのものが不足したとき、または家庭で準備できなかったときなどに気兼ねなく利用し、安心して学校生活を送ることができるように、**小中学校のトイレに生理用品を置く**ことにしました。

市内の小中学校や道立学校のトイレに生理用品を置くことが進められているところですが、学校以外の場所で困らないように、自分が必要な物は自分で持ち歩くことが大切であることや、身体のことや使い方などで困ったときには教職員が相談に乗ることについても、お子様にお話しただくようお願いいたします。

また、今回配備した生理用品については、旭川市の取組に賛同していただいた（株）ツルハ様からの寄付によるものであることを申し添えます。